

令和元年第6回土佐町農業委員会

1. 開催日時 令和元年8月28日 午前9時～
2. 開催場所 土佐町役場第1会議室
3. 出席委員 (11名)
1 和田正夫・2 和田勇・3 伊藤弘康・5 秦泉寺博隆・
6 仁井田亮一郎・7 伊藤正枝・9 澤田順一・10 川村正光・
11 竹政寛・12 永野博隆・13 西村 尚・14 細川盛次
4. 欠席委員 4 式地数一・8 西村美佐江
5. 職務による出席者 書記 出島美穂
6. 議事日程

議案審議

第1号議案 農地法第5条による許可申請について

7. 会議の次第

事務局 出島：おはようございます。只今から令和元年第6回土佐町農業委員会総会を始めます。本日欠席の委員は式地委員・西村委員です。それでは会長お願いします。

会長：おはようございます。令和元年第6回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。11番、竹政寛委員、12番、永野博隆委員の2名を指名致しますのでよろしくお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案農地法第5条による許可申請について事務局の説明を求めます。

事務局 出島：第1号議案農地法第5条による許可申請について説明します。転用の申請については、町の農業委員会の意見を付けて県に進達し、県知事の許可となります。譲受人は
番地、 さん。譲渡人は、 番地、 さん。土地は田井字堰、
地目田、現況田、1,268平米。場所は439号線沿、伊勢川線と土佐町小中学校の間です。売買による所有権移転で、売買金額は57万6千300円で10a当り約45万4500円です。転用目的は太陽光発電事業です。隣接農地の所有者からは転用の同意書が提出されています。立地基準、一般基準、書類、現地確認等の結果、許可できる案件であると判断致します。以上です。

会長：私が担当であります。場所は学校の下に納骨堂がありその南になります。

伊藤委員：何も植えていないところですか。

事務局 出島：そうです。その半分が該当地です。段が違うのですが、もう半分も一緒に太陽光発電をしたかったようですがそちらは農振農用地のため、申請せず、今回は該当地のみの申請です。

会長：国道より一段低いので、大雨があったらつかるところです。

和田委員：あそこは会長のおっしゃるとおり浸水するところですか。その影響はどのようになるでしょうか。5年に1度必ず浸水する所です。

事務局 出島：浸水するところだということは申請者に伝えてあります。

会長：本件について質疑ありませんか。

他委員：ありません。

会長：ないようですので、採決を行います。本件の農地法5条について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会長：全員挙手によって本件は許可することに決定しました。以上で議案審議を終わります。第6回農業委員会総会を閉会します。

土佐町農業委員会会長

和田正夫

議事録署名委員

竹政寛

議事録署名委員

永野博隆